

再意見書

平成 22 年 10 月 17 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部料金サービス課 御中

住所:

氏名: 匿名(個人)

電話番号: なし

電子メールアドレス:

「競争セーフガード制度の運用に関する再意見の募集(2010年度)」に関し、下記のとおり意見を提出します。

意見:

NTTグループに対し批判的なコメントが多く寄せられていますが、NTT利用者からするとはっきりいって迷惑です。セーフガードのおかげで他社が展開するようなサービスがNTTから提供されにくい、もしくは後出しになる事案が多発しているだけでなく、サービス品質も低下しています。我々エンドユーザーが望むものは、NTTの開放ではなく自由な選択肢にあります。これは例えば端末系伝送路だけでなく、中継伝送路や長距離伝送路の全てにおいて複数の選択肢が存在すると事とそれらの事業者間を意識せずとも接続可能な社会の実現です。批判する他者は、その実現は可能であるのにもかかわらず自ら利益率の高い事業だけを選択しながら、リスクの高い事業に対してはNTTに押し付けたままであり、ユニバーサル料金等と言うわかりにくいコスト負担をユーザーに転嫁し、対立企業は自らその域に踏み込もうとしていません。過渡期にはそのような状況も仕方がないとは思いますが、NTTを民営化して相当の期間が経過しております。NTTの対立事業者にのみ甘いセーフガードは国営を考え、そろそろ見直されるべきです。特にNTTの営業姿勢を批判しているKDDI等はその勧誘方法については、まるでNTTからKDDIへ地域全体が移行を決定したかのような詐欺まがいの営業を行わせています。(自宅へ訪問してきた勧誘員を追い返した経験があります)営業活動に対しては個々の企業ポリシーに委ねられているとは思いますが、必要以上の競争原理導入がこのような市場の品位低下、サービス低下を招いている事は明白です。歴代の総合通信基盤局長殿はこの事態をどのように見られていたのか不思議でなりません。以上、長々と前置きをさせていただきましたが、現在のNTTと肩を並べる企業の育成に障壁となる部分への意見以外特に利害関係者の難癖に近い意見については以後、取り上げる事のなきよう強く求めるものであります。以上。